

自 令和 3年 4月 1日  
至 令和 4年 3月 31日

## 令和 3 年 度 事 業 報 告

公益財団法人 喝 破 道 場

## 令和3年度事業報告

自 令和 3年 4月 1日  
至 令和 4年 3月31日

### 1. ニート・ひきこもり等の生活指導を要する青少年等に対する、共同生活を通じての訓練と情操教育。

県内外を問わずニート・引きこもり等自立に向けて不安を抱えた方や生活困窮者を対象に、禅の修行生活を取り入れた合宿形式による集団生活を行い、生活訓練や、労働体験等を通じて、社会人として生きる自信と意欲を身に付けることを目的とした事業である自立塾を開塾いたしました。

令和3年度も自立塾の活動に対する補助は無く、入塾する利用者は活動費自己負担（1日5,000円）での受入となりました。

新型コロナウイルスの感染対策を徹底し、県外からの見学や入塾希望者も受け入れて活動を行いました。

令和3年度に自立塾で活動した塾生は5名（男性4女性1、内体験入塾者1）

家庭裁判所から補導委託により受け入れた少年は4名（高松家裁3・広島家裁1）

出所者らの一時的居住施設「自立準備ホーム」への入所者11名（男性7女性4）

### 2. 青少年等の能力開発として、各種研修・セミナーの開催。

禅の精神と規律をとりいれ、企業や学校を対象として禅研修を行いました。一般の研修と異なり、禅僧の指導のもと坐禅を修し、禅の規則にのっとり研修生の意識改革と礼儀作法を培い、人間性を高めることを指導理念としています。

日付	団体名	人数	研修内容
5月7日～8日	株式会社四国通商	1名	一泊禅研修

### 3. 自立・就業を目的とした職業訓練としての農作業従事と製造・販売。

自立支援の一環として行っているハーブ事業は栽培・加工・販売を行い、社会に踏み出す準備段階としての職業訓練と位置づけております。

- ・ハーブの栽培では体力向上は元より、無農薬栽培による自然に対する感性や環境理解による豊かな感性を育てました。
- ・加工工程では「知識」「技」「知恵」を習得してもらいました。
- ・販売工程では接客体験による接客スキル（声掛け・会話・商品説明）取得を目的とし、コミュニケーション能力の向上を図りました。

### 4. 青少年問題に関する調査研究と出版物の刊行。

毎月発行の機関紙内容を充実させ当法人の取り組みを広く情報発信しました。また、インターネットからの検索に対応出来るよう facebook やブログを随時更新しました。

### 5. 当法人の目的に適う目的を有する団体・個人に対する援助。

生活困窮者自立支援制度に基づく就労準備支援事業（※単に就労に必要な実践的な知識、技能等が欠けているだけでなく、複合的な問題があり、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下しているなどの理由で就労に向けた準備が整っていない者について、1年の期間を限定して、就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を計画的かつ一貫して実施）を高松市と善通寺市から委託を受け高松市から4名、善通寺市から10名が参加し活動しました。コロナ禍と言う事もあり、少人数での実施となりました。

生活困窮者自立支援制度に基づく一時生活支援事業（※生活困窮者のうち住居に不安を抱えている層に対し、一定期間、衣食住の提供を行う）を善通寺市から委託を受けておりましおたが、利用者は0名でした。

また、緊急一時保護という法人独自の取組み（生活困窮者やホームレス、帰る場所の無い方を対象に、次の施設入所までの期間や生活保護申請手続き期間の間一時的に当法人で過ごしてもらう）で、坂出市役所から依頼を受け10名が利用しました。

農林水産省令和3年度農業人材力強化総合支援事業に関わる  
新規就農者確保推進事業のうち、(農業人材確保・就農サポート体制確立  
支援:農業労働力確保支援タイプ)の事業受託の報告

公益財団法人喝破道場  
理事長 野田 大燈

昨年10月に上記事業の受託について農水省関係より打診がありました。  
正式な上記事業は令和3年4月に全国よりの応募を受けて審査の結果実施主体を決定するものですが、コロナの関係もあってか応募団体が少なく、特に「働きつらさを抱えた人達の就農支援」部門への応募が皆無だったために、喝破道場が長年関わって来た事業が評価され10月より事業受託となりましたものです。

実質11カ月間の事業実施に対して750万円の補助金を以ての事業推進です。  
事業は別紙資料の通りですが、要するに「農福連携」が正式に補助金対象事業となったものです。

少子高齢の時代にあって、農業の中核を担う農業者の平均年齢は70才と言われて  
います。農業衰退の根本的な要因と言われていています。また最近のニュースにもありま  
したが保護者85才、引きこもりの子どもは55才の「8555」問題です。

この両問題の解決策として浮上しましたのが、農業の労働力不足を引きこもり(現  
実には家から出ることのできない引きこもりの人間が即労働力には成り得ない)の人  
達に担って頂く仕組み作りの事業です。

正に喝破道場が45年間行って来ています自立支援事業で、特に就農に導くため  
に必要な人件費等が補助金として支給されるものです。昨年度は4カ月程度の見様  
見真似の実施でしたが、本年度は昨年度の足らざるを補う形で実施して参ります。

—以上—

地元地域での営農状況についてのアンケートの実施、朗読力確保のためのHPやSNSの開設、チラシや広報誌など紙媒体などでも広報手段の設立は完了している。また就農プログラムの策定についてもハープについては一定の作業分析を完了し、各作業において働きにくさを除去する検討を進めている。また地元地域での就農プログラムの体験を進めるための協力圃場の確保も2か所できた。ただ、今年度は各事業についてコロナ禍により開催回数が少なかったため、来年度は開催を進めることで事業の精度を上げていく。

事業実施主体構成員

- |              |             |
|--------------|-------------|
| 公益財団法人喝破道場   |             |
| 同上 理事長       | 同左 コーディネーター |
| 同上 自立塾塾長     | 同左 農業指導員    |
| 同上 就農プログラム担当 | 同左 カウンセラー   |

実績値 (目標値)

- ①労働力受入担い手農家数：実績値 (目標値) 2(5)
- ②労働環境に満足している被雇用者の満足度：実績値 (目標値)

令和3年度取組み内容

今年度の取組み内容	課題	次年度の計画
<b>ア 労働力の需給状況の把握 (地域の状況及び労働力提供可能な者の把握等)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年1月12日まで、JA香川県の柑橘部会を対象に営農状況に関する調査を実施。(31/200経営体回答)</li> <li>・後継者不足を含め、81%が「労働力が不足している」と回答しており、働きづらさを抱えた人の受け入れについても、半数が「できる」「支援があればできる」「検討可能」との回答があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート期間が年末・年始と重なったこともあり、アンケートの件数が少なかったため、実態を反映しきれていない可能性があった。また対象は農家自身であったため、営農課題が労働力不足であると認識していない可能性もあった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の営農状況を俯瞰的・客観的に判断できる農業委員へアンケート・ヒアリングの実施</li> <li>・地域では働きづらさを抱えた人の雇用例もあることから営農者アンケートの結果を踏まえての支援団体へのアンケートも企画していく。</li> <li>・地元地域での就農希望者や農地継承、新規就農などに対する支援体制の確認</li> </ul>
<b>イ 労働力の確保・育成 (情報発信等)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPの開設</li> <li>・SNS(Facebook、Instagram)発信</li> <li>・11月より開花塾プロジェクトだより喝破道場関係50ヶ所送付</li> <li>・開花塾プロジェクト通信(創刊号～3号)JA香川県関係・福祉関係・50ヶ所送付</li> <li>・食のワークショップの開催(12/21)</li> <li>・働きづらさを抱えた人の就農を語る座談会2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPの活用方法</li> <li>・開花塾プロジェクト通信の配布先の拡大</li> <li>・イベントを通して、開花塾プロジェクトに関心を持ってもらうようにする。</li> <li>・農家啓発用動画の活用方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・のぼりや看板などを下笠居地区に設置して、広く多くの人に認知してもらうようにする。</li> <li>・農福連携啓発パネル展を開催。</li> </ul>

今年度の取り組み内容	課題	次年度の計画
<b>ウ 労働力等のマッチング及びデータベース化</b>		
<p>・データベース化については、現在策定中の就農プログラムの作業分析の中での求職者の属性把握のための評価項目設定を予定している。</p>	<p>・コロナ禍の状況も重なり、労働力確保につながる体験事業の実施が難しかった。 そのため柑橘系の作業分析が進まなかったこともあり、2月末にひと段落する主にハーブや一般野菜などについての作業分析による暫定的な項目設定となる見込み。</p>	<p>・体験事業を可能な限り増やしていくことで、プロジェクトに関わる求職者を増やし、次年度半ばをめどとして属性把握のためのデータベース項目を確定していきたい。</p>
<b>エ 農業の「働き方改革」への取り組み（課題調査及びセミナー開催等）</b>		
<p>・●●を対象とした労務管理セミナーを開催。 (R3●回) ・・・</p>		
<b>オ 他産地・他産業との連携による労働力確保</b>		

今年度の取組み内容	課題	次年度の計画
<b>カ 受入段階の計画（中核人材の確保・関係者の理解促進の取組み）</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の農業委員、民生委員、高松市社協の地域担当者との協議の中でも、当事者支援だけではなく、地元農家の支援にもつながると意識を持った言動も見られ始めていることから、受け入れ農家へのスムーズな繋がりづくりにおいて、各担当者の役割づくりの確定を進めたい。</li> <li>高松市の「人・農地プラン」の内容確認。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍もあり、平生からの地域営農者、中間報告会などでの関係者への積極的な働きかけができにくかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>働きづらさを抱えた人の地元地域での雇用例もできてきていることから、次年度半ばをめぐりして体験事業への協力や営農者への説明回数を増やす。</li> <li>また高松市の「人・農地プラン」の内容も検討しながら地域団体でのプロジェクトへの協力体制を確立する。</li> </ul>
<b>キ 就農支援の計画（農業体験、研修、受入農業者に対する研修の実施）</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>協力農家の圃場を使用して、柑橘果実の袋掛け体験を実施済み。</li> <li>獣害対策への体験、柑橘苗木の植え付け体験</li> <li>農福連携の先進的な取り組みをしている営農者への見学バスツアー実施</li> <li>自立塾生のハーブ園での農作業実態調査</li> <li>&lt;働きづらさを抱えた人を対象に&gt;</li> <li>柑橘農家での袋掛け作業体験</li> <li>柑橘の苗木の植え付け研修</li> <li>柑橘圃場の獣害対策作業体験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍もあり、地元農家での体験事業や地元営農者への研修事業が進まなかった。</li> <li>ハーブ園での作業実態調査データがまだ少ない</li> <li>柑橘圃場での作業実態調査ができていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>すでに雇用されている当事者などの状況を参考にしながらの研修コンテンツ作成。</li> <li>柑橘類の摘果・剪定方法の研修など特性に応じた技術習得研修</li> <li>ハーブ園での農作業実態調査（継続）</li> <li>柑橘圃場での農作業実態調査（新規）</li> <li>&lt;働きづらさを抱えた人を対象に&gt;</li> <li>ハーブ園や柑橘圃場での収穫体験</li> <li>ハーブ園での苗植え付け体験</li> <li>圃場の除草体験</li> <li>導入研修（動機づけ他）</li> <li>柑橘類の摘果や選定方法の研修</li> <li>&lt;受入農業者に対して&gt;</li> <li>”働きづらさを抱えた人”の受入に当たっての対応の仕方（仮称）の講習会</li> </ul>
<b>ク 定着支援の計画（中間就労の仕組み作り・就農、定着支援に向けたサポート）</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>行政の福祉・地域担当課、高松市社協、地区社協の担当者、民生委員、地区コミュニティ協議会などの担当者と企画中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍もあり、地元地域で検討会などを開催することができなかつた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の地元団体との協働に加え、カウンセラーなども交えながら、当事者団体のジョブコーチを兼ねる就業担当者なども巻き込んだ、就農仲介体制・団体の設立</li> </ul>